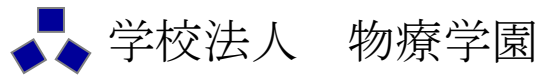


2024年度 事業計画書

(2024年4月1日～2025年3月31日)



学校法人物療学園 2024年度事業計画
(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. はじめに

1933年8月、物療学院として設立した本学園は、2011年4月、診療放射線技師教育を行う単科大学として大阪物療大学を開学いたしました。大学として、無事に開学14年目を迎えることが出来ますのは、教育理念に理解を示してくださった多くの皆様からのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は収束を迎えつつありますが、その影響により教育・研究活動の環境は大きく変化し、オンラインによる遠隔授業の実施等、従前とは異なる対応が求められました。また、私立大学を取り巻く経営環境も厳しい状況が続いており、特に18歳人口の減少が与える影響は大きく、4年制の私立大学の53.3%が定員割れとなっています。

このような状況下において本来の高等教育機関としての使命を果たし、社会の発展に貢献していくためには、法人自身も発展していける運営基盤を作り上げることが必要です。

建学の精神である「之科学為報國修」に基づいた大学の教育理念及び目的を具現化するため、中・長期計画（2020～2029年度）を策定し、4年が経過しました。2024年度は、中・長期計画の振り返りを行い、課題解決の具体的検討を進めていきます。

大学教育においては、学生同士や学生と教職員の人的な交流も重要な要素となります。引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、学生の安全を最優先とし、本事業計画に基づき、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成するため、教職員が一丸となって教育・研究活動、学校運営に取り組んでまいります。

【2024年度 予算編成の基本方針】

中・長期計画に基づく事業計画全体の円滑な進捗を管理する。安定した事業活動収入と、計画的な予算執行及びコスト意識の浸透による健全な財政基盤を確立する。

- I 教育研究の質的向上を図りながら、経常的経費を抑制し経費の効率的支出を徹底することで、健全な財政状況を維持できるように努める。
- II 教育活動を円滑に推進するため ICT 環境を整備し、新しい日常を見据えた施設・設備等の充実を進める。
- III 将来計画に係る用地確保及び学舎建設等に備える。

2. 学校法人の沿革

1933年	(昭和8年)	8月	初代校長田中金造博士を設立者として勅令私立学校令により私立物療学院設立許可を得る
		9月	私立物療学院開校
1934年	(昭和9年)	3月	大阪府大阪市住吉区に校舎完成
		3月	校名を大阪物療学校に改称
1935年	(昭和10年)	4月	エックス線と物理療法全般並びに関連医学の学術技能を教授する許可を得る
1951年	(昭和26年)	6月	校名を大阪物療専門学校に改称
1953年	(昭和28年)	2月	診療エックス線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
1954年	(昭和29年)	4月	第一本科設置
1955年	(昭和30年)	4月	第二本科設置
1958年	(昭和33年)	8月	第二代校長に田中崇宣就任
1969年	(昭和44年)	4月	大阪府大阪市阿倍野区に阿倍野校舎完成
1971年	(昭和46年)	3月	診療放射線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
		4月	第一専攻科設置
1973年	(昭和48年)	10月	学校創立40周年記念式典挙行
1975年	(昭和50年)	4月	第二専攻科設置
1977年	(昭和52年)	4月	専修学校設置基準の制定に伴い、専修学校としての許可を受け、医療専門課程設置認可を得る
1978年	(昭和53年)	4月	第一・第二放射線科設置
1980年	(昭和55年)	3月	第一・第二本科廃止
1981年	(昭和56年)	3月	第一・第二専攻科廃止
1985年	(昭和60年)	10月	学校法人物療学園設立 初代理事長に田中崇宣就任
1988年	(昭和63年)	9月	大阪府堺市鳳に新校舎(現:大学1号館)完成移転
1993年	(平成5年)	8月	学校創立60周年記念式典挙行
1995年	(平成7年)	3月	平成6年度卒業生より専門士(医療専門課程)の称号授与開始
1999年	(平成11年)	5月	大阪物療専門学校第三代校長に田中博司就任
		6月	第二代理事長に田中信行就任
2001年	(平成13年)	4月	第一・第二放射線科を第一・第二放射線学科に改称
2002年	(平成14年)	4月	大阪府堺市下田町に第二校舎(現:大学4号館)完成
		4月	理学療法士・作業療法士養成施設として厚生労働大臣より指定を受ける
		4月	第一・第二理学療法学科設置

- 4月 第一・第二作業療法学科設置
- 2004年（平成16年）4月 学園本部校舎開設（情報処理室併設）
- 12月 イングリッシュガーデン完成（現：大学1号館）
- 2006年（平成18年）4月 第三代理事長に田中博司就任
- 2008年（平成20年）6月 鳳東町運動場完成
- 2010年（平成22年）10月 大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置認可を得る
- 2011年（平成23年）3月 大阪物療専門学校第二放射線学科、第二作業療法学科廃止
- 4月 大阪物療大学 開学
大阪物療大学初代学長に田中博司就任
大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置
- 2012年（平成24年）3月 大阪物療専門学校第二理学療法学科、第一作業療法学科廃止
- 4月 大阪物療専門学校第四代校長に遠藤忠保就任
- 2013年（平成25年）3月 大阪物療専門学校の廃止の認可を得る
- 3月 大阪物療専門学校第一放射線学科、第一理学療法学科廃止
- 3月 大阪物療専門学校 閉校
- 2015年（平成27年）3月 大阪物療大学 第1期生 卒業

3. 法人の概要

(1) 理事長

田中 博司

(2) 理事・監事・評議員数

単位：名

	理事	監事	評議員
定数	6	2	13
現員（2024年4月1日現在）	6	2	13

(3) 設置する学校

学校	学部・学科	修業年限	入学定員	収容定員	備考
大阪物療大学	保健医療学部 診療放射線技術学科	4年	80名	320名	2011年度開学

4. 大阪物療大学の概要

(1) 学長

田中 博司

(2) 学生の状況

1) 2023 年度在籍者数 (2024 年 4 月 1 日現在)

単位：名

保健医療学部	2024 年度		
	学年	定員	在籍数
診療放射線技術学科	1 年	80	67
	2 年	80	117
	3 年	80	58
	4 年	80	98
	合計	320	340

(3) 教職員の状況 (2024 年 4 月 1 日現在)

1) 専任教員数：21 名

2) 専任職員数：20 名

5. 2024 年度の主な事業計画

【学校法人物療学園】

○法人事務局

- 1) 安定した学生確保に基づく事業活動収入と計画的な予算執行及びコスト意識の浸透並びに、法人会計処理及び監査体制の強化に基づく健全な財政基盤を強化する。
- 2) 寄附行為に基づく全ての内部規則等を適切に制定・施行し、大学運営に関する法令を遵守し必要時に適宜見直す。
- 3) 内部監査室による年次計画に基づき定期監査と臨時監査を実施し、監事や会計監査人と連携して管理運営機関としての役割を担う。
- 4) 学生生活及びアメニティ環境を充実させるため、学生のニーズに基づく安全で適切な教育環境の整備を図る。
- 5) 中・長期計画の軌道修正を行うため、IR 機能を強化し、学園の意思決定を補う体制を構築・運用する。
- 6) 法人全体の職制及び職務を明確にし、業績評価制度及び人事考課制度による評価と組織規程に基づいて人材を配置し、適正かつ円滑な管理運営を行うための組織編制を行う。
- 7) SD 研修を計画的に実施し、人材の資質向上を図り学内業務へ活かす。外部講習を積極的に取り入れ、対面型研修とオンライン研修を並行して受講し、教職協働により組織力を高める。

- 8) 第3期機関別認証評価を受審する。適合認定取得に向けて大学評価委員会を中心に教職員が一体となって2023年度自己点検・評価報告書を完成させるとともに、11月に行われる実地調査の対応に万全を期す。
- 9) 倫理委員会が主導し教職員への倫理教育を適宜実施することで、高い倫理観を有する人材を育成する。

【大阪物療大学】

○保健医療学部（診療放射線技術学科）

本学における教育活動の基本である「建学の精神」、「教育の理念」、「学部・学科の目的」、及び「4つのポリシー」に基づいて学部・学科運営を行う。2024年度は2023年度に導入した単位制を検証し、2025年度入学生から適応するカリキュラムの全面的な改定を行う。また診療放射線技師法改正に伴う業務拡大の告示研修（実技研修）に対応するべく、研修内容を学内実習に導入することで、診療放射線医療現場で必要とされる幅広い視野と技術が習得できるように、「教育」「研究」の更なる質の向上を図る。

また、大学の人材活用やコロナ禍での教育、オンライン授業、実験・実習や研究に対応できる設備・教育機器の充実を図り、「地域社会への貢献」に努め、より社会に開かれた大学としての事業を推進していく。また、ICTシステムを活用し、IRワーキンググループと連携してきめ細かな、かつ効果的な教育を実践する。

(1) 教育

教職員が一丸となって教育の質を向上させ、学力強化を図り国家資格取得に繋げる。教員の質をより高めるために、教員間の講義参観を継続するとともに、FD委員会による研修会を年2回開催し、充実した初年次教育と科目間連携を図った教育を実践する。また、国や社会から要請されている医療界のタスクシフト・診療放射線技師の業務拡大に対応できる教育を継続・充実させる。さらに外部医療施設との連携を密にして、学内での実習・演習内容を向上・強化させ、学位「診療放射線学」授与に値する医療職人材育成を図る。

- 1) 1年次生教育：新教育課程を踏まえて、各ゼミナール科目を効果的に配置し、アカデミックスキルの教授、基礎教育と専門基礎科目実験による体験学習の確立
- 2) 2年次生教育：新教育課程を踏まえて、講義と学内実習の連携による連続性のある専門基礎教育の実施
- 3) 3年次生教育：新カリキュラムによる臨床技能教育と臨床実習の連携による診療放射線技術・技能に即応した臨床実践教育の実施
- 4) 4年次生教育：各ゼミナール科目による基礎知識の充実と、卒業研究による自立学習体制の確立と国家資格取得に向けた総合教育の実施

(2) 研究

責任ある研究活動を実施し、研究成果を積極的に外部に公表する。また、学内だけでなく産学官連携を充実させ科学研究費補助金など外部資金獲得を目指す。

- 1) 研究成果の積極的な公表
- 2) 外部資金獲得と産学官連携
- 3) 研究倫理・コンプライアンスの遵守

(3) 社会貢献

開学以来続けている年2回の市民公開講座を継続的に開催し、大学の人材や設備を積極的に活用し「地域社会への貢献」に努める。

- 1) 市民公開講座の継続
- 2) 学会・研究会への参加と勉強会の開催
- 3) 地域社会に貢献するセミナーの開催

(4) IR ワーキンググループ

本学の経営戦略などの策定に資する情報、本学の評価に係わる情報、本学の教育・研究・社会貢献の質の向上を図る情報、本学からの情報発信に要する情報など、学内の各種情報の収集を継続的に行い、収集した情報に対しての分析、検証を行っていく。本学の学生と教職員に対しては、今後の学習と教育の指標としていただくために、分析、検証して得られたデータを提供し、教育の質の向上を図る。また、研究や社会貢献の充実に必要な情報を体系化し、これらの情報の管理や活用が容易になるための改善を行う。経営面においては、法人の意思決定の過程を合理化する情報を整備し、中長期的な視野での大学運営全般を支援することを目指す。

(5) 実習ワーキンググループ

学内における実験・実習関連業務の円滑な遂行と効果的な教育効果の推進を主導し、学内実習充実のために装置・機器の更新を段階的に図る。また、関連部署及び臨床実習施設と連携し、学内実習・臨床実習に関する業務を円滑に運営する。特に臨床現場において必要不可欠な知識・技能を取得するために、2年次後期と3年次前期に実施する学内実習及び臨床実習に必要な基礎知識を付与する講義において、OSCE（Objective Structured Clinical Examination；客観的臨床能力試験）などの臨床技能評価を継続・充実させ、学生に参加型臨床実習に対応できるような能力を身に付けさせ、医療人としての意識・自覚を持たせることを念頭に置いて教育・指導を行う。

さらに、2021年10月から施行されたタスク・シフトシェアに伴う診療放射線技師の業務拡大および告示研修を、2024年度3年次生は新カリキュラムの施行により学内の実習にて、また4年次生についても国家試験受験資格の条件を満たすために学内で円滑に実施する。

臨床実習においては、2023年度に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことから、受け入れ可能施設が増加した。年度ごとの臨床実習施設数と学生配置数の状況は、施設規模によって受入れ人数は異なるが、1施設当たりの学生数は1～4人と学生が十分な実習を行える人数を維持できているため、今後も継続していく。

(6) 国家試験対策ワーキンググループ

診療放射線技師の国家資格取得と臨床現場での実務に即応できる知識取得を目的として、2020年度に国家試験対策ワーキンググループを立ち上げ、受講希望者を対象に国試対策ゼミを開講した。IRワーキンググループと連携し、正答率の極度に低い問題や、識別指数がマイナスの問題についてデータを分析・検証し、難問と判定した問題については削除問題として取り扱い、学生の不利にならないように努める。また、学生から提出される疑義問題についても検討し、その結果を学生へ公開し、公正さを図る。データから学生の学内模試成績の分析・評価を行い、教員へフィードバックして、学生の理解が不十分な教授分野を共有し、教授方法の改善に努める。また、他大学との学内模試問題の交換を行い、特別模試として継続・実施する。2024年度も国試対策ゼミの内容をさらに充実させ継続し、学生の国家資格取得のための学力向上と本学の国試合格率アップに努める。

○大学事務局

(1) 総務課

総務課は、PDCAサイクルを徹底することにより業務効率や水準をより一層向上していくことを目指し、信頼のおける部署であることに努める。さらに、各部署や教員との連携を図り業務管理の体制をより強化していくことで、円滑で着実な大学運営に貢献する。また、事業計画及び予算に基づき、経費の効率的支出を徹底し、計画的かつ適正な予算執行を促すことにより安定した経営基盤づくりに尽力する。

学生表彰選考委員会においては、本学独自の給付型特待奨学金制度により学費支援の充実を図る。「奨励賞（特待奨学生）」では、修学に熱意を持ち人物・成績ともに優秀で、他の学生の模範として学業に取り組んでいる者を支援し、有為な人材を育成することを目指す。「大阪物療大学 学長賞」「奨励賞」では、学業並びに課外活動においても優秀な成績を収めた個人又は団体を表彰し、学生の意欲向上を図る。

(2) 入試課

文部科学省の進める高大接続改革や公正確保等に係る議論を踏まえ入試委員会と連携し本学の入試制度及び運営体制の点検や改善を進める。基本方針を学生募集要項並びに本学ホームページ等を通して学内外へ周知し、入学者選抜を公正かつ適切に実行していくと共に、アドミッションポリシーに相応しい質の高い学生確保に努める。また、地方入試を継続し実施することで地元以外からの志願者拡大を図っていく。さらに、広報委員会と連携し、近畿地区（大阪、兵庫、京都、奈良、和歌山）を中心とした積極的な高

校訪問の実施や進路ガイダンスへの参加、充実したオープンキャンパスや対策講座を計画し開催することで、安定した学生確保に繋げていく。併せて、本学ホームページや外部進学 WEB サイト、駅看板及び駅貼りポスター、刊行物（物療新聞）などの広報媒体を活用し、大学の知名度向上を図ると共に志願者増加に繋がるよう努める。また、社会貢献の一環として、出張講義の実施や、堺市と連携した市民公開講座を継続的に計画し実施していく。

(4) 学生課

学生課は、学生が大学生活を快適に過ごすための支援、および大学行事の円滑な運営ならびに、学生自治会・課外活動活性化のための支援を学生委員会と連携して推進する。相談室の利用については、対面でのカウンセリングを実施し、学生が気軽に相談することができよう学生支援に努める。また、「学生意見箱」の設置や、web 回答できる「学生生活アンケート」を実施し、学生が自主的に意見・要望できる場を提供し、さらに必要な改善を着実に実行することによって、学生の立場に立ったサービスの提供に努める。また、新型コロナウイルス感染症の影響で少なくなっていた課外活動については、活発に活動を行える様に積極的な支援を行い、学生の心身の健康管理を徹底する。そして、大学生活をより実りあるものにし、将来医療人として活躍できる、より豊かな人間性を育むサポートを教職協働で行う。

就職支援では、低学年から計画的にキャリア・就職ガイダンスを実施し、就職活動に対する早期の意識づけを行う。加えて、4年次生に対しては実践的内容を踏まえたキャリア・就職ガイダンスを行い、早期の内定獲得を目指す。さらに、病院施設を訪問することにより、学生の就職先施設との連携を図り関係性の構築、求人票に記載されていない採用情報の収集などに努める。そのほか、就職ブースの整備を通して、学生が病院情報や求人情報、試験情報にアクセスできる環境づくりに努める。また、就職先施設および卒業生へのアンケート調査結果を踏まえ、学生のニーズに合わせた支援構築に努める。そして各自の希望に沿った進路の実現に向け、就職委員会と教職員が一体となってサポートを行う。

(5) 施設課

事業計画及び予算に基づき、既存施設の維持・管理を礎に、社会に求められる共創拠点として教育環境と研究環境の整備を進める。教育と研究を安心・安全に行うため学舎と既存施設の補修・補強を行い、環境対応型社会に適する改修を促進する。また学生のキャンパスライフ向上を狙い、キャンパスアメニティの整備・更新を行い、大学設置基準に基づいたハード面での環境整備を進める。

情報部門では、本学の ICT システム環境の整備を図り、学内の業務効率の向上、及び学生サービスの充実を図る。また、IR と連携して、大学運営や大学改革等に必要な情報の収集・分析を支援する。

図書館では、診療放射線学に関する分野を中心に医療関連や国家試験対策本など学修ニー

ズに即した資料、および他の各種委員会の要望を反映した資料を収集する。特に、学生の自宅学習にも役立つ電子書籍を購入し、定期的に学生へ案内して利用を促進する。また、より新しい医学・医療情報を提供できるように、学生や教職員の要望、意見を参考に関連雑誌の購読を検討する。今後も引き続き、利用者が図書館を安心安全に利用できる環境の整備に努め、サービスの充実を図る。

紀要委員会では、研究成果を発表する機会として毎年紀要を発行し、本学ホームページやJ-STAGEへの掲載を行うことにより、広く学外へ発信する。また、研究活動の活性化や質の向上を目指すとともに投稿数を増やすように努める。紀要の充実を図るため、投稿規程や原稿作成要領の整備も進めていく。